

令和3年度 保健事業実施状況

令和5年3月
京都市職員共済組合

データヘルス計画の策定と保健事業の推進

我が国は、国民皆保険制度の下、これまでから世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。一方で、超高齢社会の急速な進展や生活習慣の変容等に伴う疾病構造の変化など大きな転換期を迎えており、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務であることと併せ、各医療保険者におけるより効果的な保健事業の実施が期待されている。

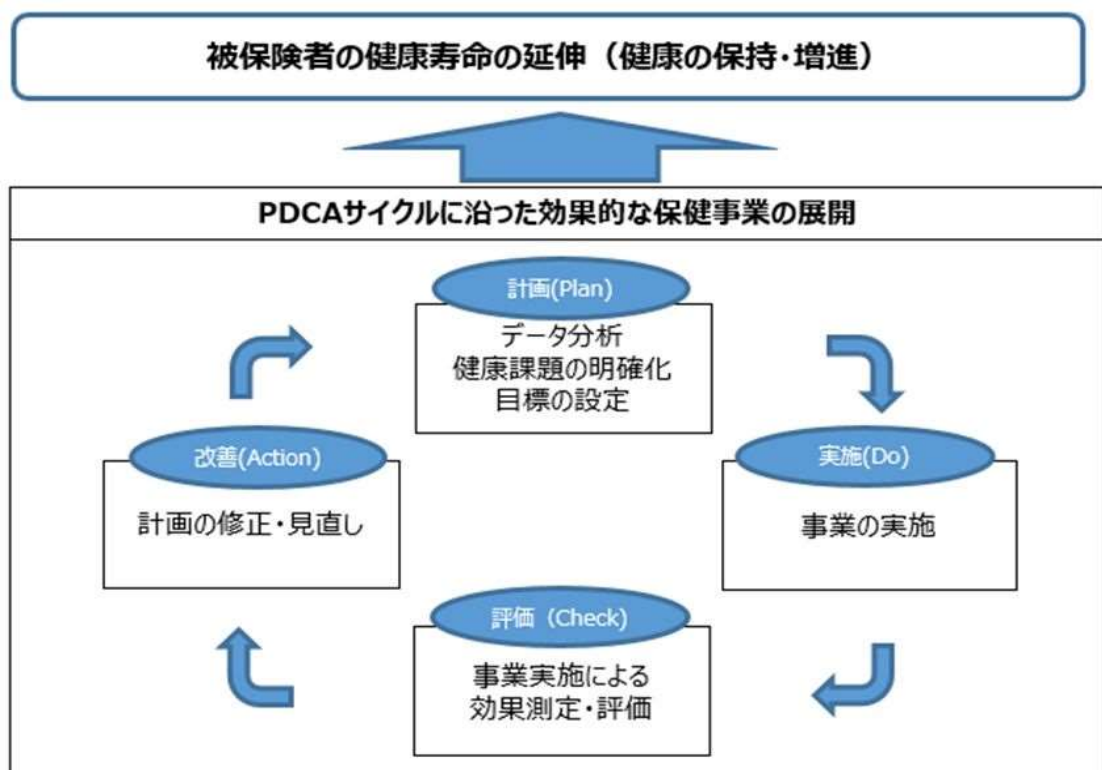
平成25年6月には、「日本再興戦略」が閣議決定され、我が国が直面している高齢化とそれに伴う医療・介護サービスに対する需要の増大が取り上げられ、需要の抑制のための「国民の健康寿命の延伸」が重要施策として掲げられるとともに、健康寿命の延伸のために全ての医療保険者に対して、レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく被保険者の健康保持・増進のための計画（データヘルス計画）の作成、事業の推進による健康管理・疾病予防の取組が求められることとなった。

京都市職員共済組合においても、平成27年3月に、平成27～29年度を計画期間とする「京都市職員共済組合データヘルス計画」を策定し、PDCAサイクル（※）に沿った保健事業を継続的に展開することとし、被保険者の自主的な健康増進、疾病予防の取組を支援し、健康寿命の延伸・医療費の適正化を推進してきた。

このような中、平成30年度から保健事業の医療給付等への影響に係る分析結果と実施状況を踏まえ、平成30～35年度を計画期間とする第2期データヘルス計画に基づき、健康課題と保健事業を紐づけ、評価指標の達成を目標に取組を進めてきた。

以下では、PDCAサイクルにおける評価（check）として、令和3年度保健事業の実施状況について取りまとめており、これを踏まえた今後の保健事業の推進方針等を明記している。

※ PDCAサイクル：事業活動におけるマネジメント手法の一つで、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という4段階を繰り返し実施することで、業務等を継続的に点検・改善し、実効性を高めていくもの。



事業名	保険者インセンティブ評価対象 1 各種セミナー		
目的	健康意識の向上		
目標	意識改善度合いの向上		
事業内容	メンタルヘルス、健康づくりをテーマとしたセミナーを開催する。		
対象者	組合員		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	156千円	59千円	97千円

事業評価・実績等

目標達成度	アウトプット	指標	実施回数：計3回実施 / 受講割合：90%受講	
		実施	実施セミナー	
			開催日	参加人数
		歯科保健セミナー	2月25日～3月15日	48人
		メンタルヘルス	12月1日～12月10日	110人
		生活習慣改善	3月1日～3月17日	28人
		計3回実施（計186名参加）		
		0%受講（歯科受診勧奨対象者25名（組合員本人）のうち、歯科保健セミナーへの参加者0名）		
	評価	△		
	アウトカム	指標	アンケートで「健康意識が向上した」旨の回答をした者の割合：90% / 歯科受診勧奨通知対象者減少率：10%	
実施内容・実績		口腔健康セミナー	有益性について「役に立つ」、「少し役に立つ」と回答 ⇒ 改善割合 98%	
		メンタルヘルスセミナー	有益性について「役に立つ」、「少し役に立つ」と回答 ⇒ 改善割合 77%	
		生活習慣改善セミナー	有益性について「役に立つ」、「少し役に立つ」と回答 ⇒ 改善割合 100%	
		歯科受診勧奨通知対象者の減少率	令和2年度 210人 令和3年度 110人 ⇒ 減少率 47.6% ※加入者数の増加により、相対的に該当者は増加しているが、後期高齢者支援金の減算項目変更に伴い、令和3年度で通知条件に変更あり	
評価	△			

考察・課題

●メンタルヘルスの捉え方は個人差が大きく、セミナーを有益に感ずる割合も参加者層によってバラつきがあると考えられる。

今後の方針

- 参加人数増加のため、セミナーの周知方法について再検討する必要がある。
- 感染症等の影響により中止とならないよう、開催形式について異なる手段を検討する余地がある。(WEB開催等)

事業名	保険者インセンティブ評価対象 2 喫煙対策		
目的	喫煙者への禁煙サポート		
目標	禁煙者割合の増加		
事業内容	組合員が禁煙を実践しやすくなる環境を整える		
対象者	組合員		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	0円	-	-

事業評価・実績等

目標達成度	アウトプット	指標	禁煙支援実施者数：20人		
		実施内容・実績	禁煙グッズ提供	購入者	
			○会員制福利厚生事業（カフェテリアプラン制度）での提供 ○ICTを活用した事業での提供	0人 1人	
	評価	△			
	アウトカム	指標	禁煙への切り替え率：15%		
		実施内容・実績	切り替え率：7.6%		
(令和3年度禁煙者：174人 / 令和2年度喫煙者：2,285人) ※2か年連続して健診を受診している者を対象					
評価	△				

考察・課題

●禁煙グッズを提供しているものの利用者が少数のため、喫煙者へのサポートとなっているか判断が難しい。

今後の方針

●禁煙グッズの提供以外に喫煙者のサポート体制を整える必要がある。

事業名	3 乳幼児健康づくり支援事業		
目的	出産後の育児生活のサポート		
目標	満足度の向上		
事業内容	情報提供として、保健冊子を配布する。		
対象者	新生児家庭		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	1,693千円	1,500千円	193千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ット	指標	事業の実施
		実施 内容 ・ 実績	新生児家庭向け 「赤ちゃんとママ」の送付：1回/月（年間延べ2,800人） ※初回は、「お誕生号」、「子供の事故予防」、 「お医者さんにかかるまで」を同封 1歳児家庭向け 「1・2・3歳」の送付：4回/年（年間延べ1,000人）
		評価	○
	アウト カ ム	指標	アンケートで「とても参考になった」または「参考になった」と 回答をした者の割合：95% ※回答群「とても参考になった、参考になった、あまり参考にならなかった、参 考にならなかった」
		実施 内容 ・ 実績	病気・けがについて：100% 離乳食について：94% 子どもの発達・発育について：100% メンタル面について：100%
		評価	△

考察・課題

- アンケートでは、参考となった等の回答を得ているが、費用対効果の測定ができない。
- インターネット等の普及に伴い、多様な媒体から情報へのアクセスが容易となったため、健康冊子の効果は低い。

今後の方針

- 費用対効果を踏まえ、令和3年度末をもって、事業を廃止した。

事業名	4 広報誌の発行		
目的	保健事業を中心に医療費やジェネリック使用率等、共済組合の現状の周知		
目標	—		
事業内容	「共済組合ニュース」及び「ほぼ隔月間健保新聞」の発行と掲載を行う。		
対象者	組合員及び被扶養者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	583千円	583千円	0千円

事業評価・実績等

目標達成度	アウトプット	指標	広報紙の発行回数/8回
		実施内容・実績	共済組合ニュース：2回 ほぼ隔月刊けんぽ新聞：5回
		評価	△
	アウトカム	指標	—
		実施内容・実績	—
		評価	—

考察・課題

- 各保健事業の時期に合わせて発行し、事業実施の一助となった。
- 多数の社内メールによる広報物の中で情報が埋もれがちになり、十分に浸透していない。
- 適用拡大により、多様な勤務形態の組合員が資格取得することを踏まえ、各職場で読むことができる広報誌のような周知は引き続き必要と考える。

今後の方針

- 組合員の印象に残るよう、記事、デザインともに新鮮な内容となるよう工夫する。

事業名	5 医療費通知		
目的	加入者のコスト意識の醸成		
目標	—		
事業内容	各人の医療費実績を通知する。		
対象者	組合員及び被扶養者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	1,733 千円	1,819 千円	△ 86千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ツ ト	指標	通知発行回数 / 2 回
		実施 内容 ・ 実績	2回発行 1月、3月に通知を配付。
		評価	○
	アウト カ ム	指標	—
		実施 内容 ・ 実績	—
		評価	—

考察・課題

- 社会保険診療報酬支払基金からの請求が遅れているレセプトは反映されないため、医療費通知のみで正しい申告をすることができない。（全保険者共通の課題）
- レセプトに記載の必要のない地方単独医療費助成事業などの適用を受けた診療の場合は医療費通知のみで正しい申告をすることができず、自己負担金額等を修正して申告する必要がある。（全保険者共通の課題）
- 1月から12月診療分の医療費通知の発行及び発送が3月下旬となるため前年分の確定申告の締切りに間に合わない。（全保険者共通の課題）
- 退職者は発行対象ではないが、医療費控除に利用したいので発行してほしいという要望が多い。

今後の方針

- マイナポータルにて医療費情報の閲覧及び取得が可能となり、将来的に代替手段となりえるが、認知度及びマイナンバーカードの普及率等が向上するまでは、対応可能な範囲での見直しを行う。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 6 ジェネリック医薬品の利用促進		
目的	薬剤費の縮減、ジェネリック医薬品の利用促進		
目標	ジェネリック医薬品使用率80%超		
事業内容	現在使用している先発医薬品をジェネリック医薬品へ切りえた場合の差額を記載した通知を配布や各種啓発を行う。		
対象者	組合員及び被扶養者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	322千円	145千円	177千円

事業評価・実績等

目標達成度	アウトプット	指標	通知後の切替え率（前年度比）：1.8%	
		実施内容・実績	差額通知の配付 ・切替効果500円以上の組合員等に対し、差額通知の配付 9月：2,338人 2月：1,333人 ・花粉症のピーク時期に合わせ、新薬の抗アレルギー剤を利用している者にジェネリック医薬品利用勧奨通知を配付。また、通知対象者が被扶養者の場合は自宅送付を実施した。 1月：360人	
		評価	通知後の切り替え率：0.4%	
			△	
目標達成度	アウトカム	指標	ジェネリック医薬品利用率/85%	
		実施内容・実績	76.7%(R4年3月) 前年度比：0.4%	(参考) 薬剤費(前年同月比)：18,261,110円 1人当たり薬剤費 令和元年度：5,806円 令和2年度：6,221円 令和3年度：6,405円 ※調剤レセプト対象、各年1月～3月
		評価	△	

考察・課題

- 令和元年度から未就学児も差額通知の対象としたため、前年度より利用率の向上がみられた。
- 目標達成には、花粉症通知のように使用率の低い分野に焦点を当てたり、切り替え効果額の引き下げの検討が必要である。
- 5歳～9歳、15歳～24歳、40～49歳の層にて使用率が平均値より大幅に低い層となっているため、当該層に対し、勧奨通知に加えて使用率が低いことを明記したチラシ等を同封することにより、心理的に行動変容を促す等の対策が必要である。

今後の方針

- 利用率の向上のため、通知対象範囲の拡充等を引き続き検討する。(切り替え可能額の引き下げ、通知対象薬剤の拡大)
- 薬剤等の調査・分析を行い、通知対象分野を検討する。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 7 職員相談室		
目的	メンタルヘルス対策		
目標	メンタル関連医療費の減少		
事業内容	専門カウンセラーによる相談室を開設し、面談及び電話による相談を受ける。		
対象者	組合員及び被扶養者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	9,732千円	9,535千円	197千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ツ ト	指標	事業の実施	
		実施 内容 ・ 実績	次の通り実施 相談時間 月・水：17:00～20:00 火・木：9:30～12:30 金：13:30～16:30 土：9:30～12:30、13:30～16:30	
	評価	○		
	アウト カ ム	指標	メンタル関連医療費/150,000,000円	
実施 内容 ・ 実績		令和3年度 158,044,442円 (前年度比 24,742,328円)	(参考) 一人当たり医療費 令和元年度：4,758円 令和2年度：4,454円 令和3年度：5,330円	
評価	△			

考察・課題

(内容)

- 職員相談室だよりを年1回発行。
- 人事課発行の「メンタルヘルス相談窓口一覧」に業務案内を掲載し、所属長や異動後面談のカウンセラーから必要に応じ利用をすすめている。
- 稼働率（相談実施コマ数/総コマ数）：（212回/593回）35.8%
- 相談1回当たりの経費が高額である。こころの健康づくりのための事業実施が保険者インセンティブの評価項目に含まれているため、民間委託により経費節減して事業を継続する方針である。

今後の方針

- 令和4年度から事業者へ委託となるため、過去と比較し費用対効果等を測定していく。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 8 人間ドック		
目的	健康状態の把握、疾病の早期発見・治療		
目標	利用率の向上		
事業内容	半日ドックを実施する。		
対象者	18歳以上の組合員及び被扶養者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	253,463 千円	235,251 千円	18,212千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ツ ト	指標	事業の実施
		実施 内容 ・ 実績	次のとおり実施 ◆募集：4月 ◆受診期間：5～3月 ◆自己負担額：10,000円 (35・45・55・59歳の組合員は「節目健診」として自己負担なし) ◆利用者数：8,139人（節目健診含む）
		評価	○
	アウト カ ム	指標	人間ドック利用率：29%（利用者数/加入者数）
		実施 内容 ・ 実績	令和3年度 8,139人/29,651人（27.4%）
		評価	△

考察・課題

- 定期健康診断の代替手段でもあるため、利用者が多いことは望ましいが、多額な経費が必要となる事業であることから、共済組合財政を圧迫する原因のひとつとなっている。
- 令和2年4月1日から臨時的任用職員及び会計年度任用職員（12か月超に限る。）についても、共済組合員となったことで、対象者が増加するとともに、任用期間によっては、人間ドック一択とせざるを得ない職員もいることから、これまで以上に利用者が増加した。
- また、令和4年10月からは会計年度任用職員（12か月未満）や非常勤嘱託員も共済組合員となり、更なる対象者の増加となることも踏まえて、持続可能な事業運営を検討する必要がある。
- 健診機関によって料金設定が異なるが、組合員負担が一律10,000円となるように共済組合が料金負担をしており、事業経費や事務量の増加の原因となっている。

今後の方針

- 事業経費額が他の事業に比べて高額であり、危機的な共済組合の財政を圧迫している原因となっているが、一方で組合員の健康維持増進に寄与する事業でもあることから、費用負担の見直しを行う等、持続可能な事業運営を検討する。

事業名	9 脳ドック		
目的	脳に関する疾病の早期発見・治療		
目標	利用率の向上		
事業内容	脳ドックを実施する。		
対象者	18歳以上の組合員及び被扶養者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	34,962 千円	30,380 千円	4,582千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ット	指標	事業の実施
		実施 内容 ・ 実績	次のとおり実施 ◆募集：4月 ◆受診期間：5～3月 ◆自己負担額：10,000円 ◆利用者数：1,507人
		評価	○
	アウト カム	指標	脳ドック利用率：6.0% （利用者数/加入者数）
		実施 内容 ・ 実績	令和3年度 1,507人/29,651人（5.1%）…全加入者数での利用率
		評価	△

考察・課題

- 利用者が多いことは望ましいが、多額の経費を必要とする事業で共済組合財政を圧迫する原因のひとつとなっていることから、持続可能な事業運営を検討する必要がある。
- 健診機関によって料金設定が異なるが、組合員負担が一律10,000円となるように共済組合が料金負担をしており、事業経費や事務量の増加の原因となっている。

今後の方針

- 事業経費額が他の事業に比べて高額であり、危機的な共済組合の財政を圧迫している原因となっているが、一方で組合員の健康維持増進に寄与する事業でもあることから、費用負担の見直しを行う等、持続可能な事業運営を検討する。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 10 総合がん検診		
目的	がんの早期発見・治療		
目標	利用率の向上		
事業内容	がん検診を実施する。 (【基本型】平成9年度、【充実型】平成26年度事業開始)		
対象者	18歳以上の組合員及び被扶養者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	4,825千円	4,763千円	62千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ット	指標	事業の実施
		実施 内容 ・ 実績	次のとおり実施 ◆募集：9月 ◆受診期間：11～3月 ◆自己負担額 【基本型】1項目につき700円（複数検査時の上限2,000円） 【充実型】5,000円 ◆利用者数： 【基本型】163人 【充実型】122人
		評価	○
	アウト カ ム	指標	総合がん検診利用率：2%（利用者数/加入者数）
		実施 内容 ・ 実績	令和3年度 285人/29,651人（1%）…全加入者数での利用率
		評価	△

考察・課題

- 定期健康診断と組み合わせると人間ドック並みの検査が可能な制度だが、健診の種類や各費用、検査項目の違い等が加入者にとって分かりづらいことを踏まえ、効果的な周知方法を検討する必要がある。（健診や人間ドックとその他検診の検査項目一覧表を作成及び配布する等）
 - 複数のがん検診事業があるため、評価が困難である。
- ※人間ドック(一部のがん検診が含まれているため)もしくは片方のがん検診を受診していると、その他がん検診を受診する必要がないため。

今後の方針

- 共済組合が実施する健診制度等は様々あるが人間ドックに利用が集中していることや制度が分かりにくいことを踏まえ、効果的な周知方法を検討する。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 11 郵送がん検診		
目的	がんの早期発見・治療		
目標	利用率の向上		
事業内容	がん検診（たんや便等の検体を自ら採取し、検査機関に郵送）を実施する。		
対象者	18歳以上の組合員及び被扶養者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	353千円	293千円	60千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ット	指標	事業の実施
		実施 内容 ・ 実績	次のとおり実施 ◆募集：4月 ◆受診期間：6～9月 ◆自己負担額 1項目につき700円（35歳の組合員は自己負担なし） ◆利用者数：肺130人 / 大腸197人 / 子宮43人
		評価	○
	アウト カ ム	指標	郵送がん検診利用率：1.5%（利用者数/加入者数）
		実施 内容 ・ 実績	令和3年度 370人/29,651人（1.2%）…全加入者数での利用率
		評価	△

考察・課題

- 健診の種類や各費用、検査項目の違い等が加入者にとって分かりづらいことを踏まえ、効果的な周知方法を検討する必要がある。（健診や人間ドックとその他検診の検査項目一覧表を作成及び配布する等）
 - 複数のがん検診事業があるため、評価が困難である。
- ※人間ドック（一部のがん検診が含まれているため）もしくは片方のがん検診を受診していると、その他がん検診を受診する必要がないため。

今後の方針

- 現状のまま継続する。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 12 特定健康診査		
目的	メタボリックシンドロームに注目した健診状況の把握およびリスク者のスクリーニング		
目標	特定健康診査受診率の向上		
事業内容	健診を実施する。（人間ドック、定期健康診断を受診する方は受診項目に特定健診が含まれる。被扶養者及び任意継続組合員で人間ドックを受診しない方には無料受診券を配布する。）（平成20年度事業開始）		
対象者	40歳以上の組合員及び被扶養者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	65,690 千円	60,426 千円	5,264千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ツ ト	指標	受診券利用率：43%	
		実施 内容 ・ 実績	【受診券送付対象者】 2, 5 1 1 人 【受診券利用者】 6 9 0 人 【受診券利用率】 2 7 . 5 %	
	評価	△		
	アウト カ ム	指標	特定健康診査受診率：90%	被扶養者健康診査受診率：75%
実施 内容 ・ 実績		令和2年度 対象者：12,496人 受診者：10,435人 受診率：83.5% (参考)令和元年度受診率：84.5%	令和2年度 対象者：3,679人 受診者：1,854人 受診率：50.3% (参考)令和元年度受診率：54.4%	
評価		△	△	

考察・課題

- 組合員の受診率の平均は約97%だが、被扶養者は約57%と被扶養者の受診率が低い。
- 被扶養者はパート先等で受診していることもあるため、特定健診の受診結果を保険者に提供する手間が、受診率の低さに影響している可能性がある。

今後の方針

- 被扶養者の実施率向上に向け、受診勧奨を強化するとともに、効果的な周知方法を検討する。
- 被扶養者がパート先で特定健診を受診した結果を提供してもらえるよう、周知等を積極的に行う。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 13 特定保健指導		
目的	メタボリックシンドロームの改善と予防		
目標	特定保健指導実施率の向上		
事業内容	生活習慣病改善に向けた保健指導を実施する。(平成20年度事業開始)		
対象者	特定健康診査の結果、積極的支援及び動機づけ支援に該当した方		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	17,649 千円	23,370 千円	△ 5,721千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ツ ト	指標	定期健康診断会場数：7会場 / 被扶養者初回面接利用率：17.4%	
		実施 内容 ・ 実績	次の会場、方法において実施 【組合員】 定期健康診断（5か所）、人間ドック健診機関、職場巡回、スポーツ施設、ICT 【被扶養者】 人間ドック健診機関、集合契約締結の各健診機関、スポーツ施設、ICT 【啓発/通知】 対象者（被扶養者）へ受診勧奨通知を送付	
		評価	○	
	アウト カ ム	指標	特定保健指導実施率：45%	特定保健指導対象者割合：17%未満
		実施 内容 ・ 実績	令和2年度実施率 終了者：601人 対象者：1,971人 受診率：30.5%	令和2年度対象者割合 対象者：1,971人 受診者：12,496人 対象者割合：15.8%
		評価	△	○

考察・課題

- 保険者インセンティブにおいて、特定保健実施率が評価項目となり、共済組合の目標値も45%とされていることから、受診率の更なる向上を図る必要がある。
- 組合員の実施率向上のためには、これまで以上に所属所を巻き込んで事業を推進していかねばならず、更なるコラボヘルスの推進を図る必要がある。
- 組合員本人と比べ、被扶養者が利用できる特定保健指導が少なく、実施率も低い状況である。被扶養者にも利用しやすいメニュー等の拡充を図る必要がある。
- 特定保健指導対象者割合の減少も評価項目のため、改善を図る必要がある。
- 特定健診における被扶養者向けイベント会場にて、初回の分割面談を導入することにより、実施率向上の一助になるのではないか。

今後の方針

- 対象者割合の高い所属に焦点を当て、定期健康診断会場における特定保健指導の実施場所を引き続き確保する。
- 人間ドック健診機関において受診日に初回面談をなるべく実施してもらうよう依頼する。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 14-1 (生活習慣病重症化予防・受診勧奨)重症化予防		
目的	循環器系疾患・糖尿病等の重症化予防、生活習慣の改善、医療費適正化		
目標	受診勧奨判定の該当者割合の減少		
事業内容	レセプト及び健診データから分析・抽出を行い、受診勧奨指導等を実施する。		
対象者	重症化等の高リスク保持者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	219千円	3,059千円	△2,840千円

事業評価・実績等

目標達成度	アウトプット	指標	再受診勧奨者数：80名
		実施内容・実績	重症化予防対象者への通知が令和4年1月であったため、再勧奨は未実施 以下、当該通知人数 【組合員】 ・対象者数 184名 (血圧 99名 血糖 36名 脂質 28名 腎機能 34名) ※リスク重複者含む 【被扶養者・任継】 ・対象者数 被扶養者 32名 任継 17名 (血圧 30名 血糖 41名 脂質 24名 腎機能 36名) (参考：対象者抽出方法) 血糖、血圧、脂質及び腎機能に係るリスク保有者（通院あり）をレセプト及び特定健診データから抽出
		評価	-
	アウトカム	指標	健診受診者に占める前年度重症化予防事業リスク者割合：3% / 事業対象者の受診割合：40%
		実績	リスク者割合：5.2% (令和3年度特定健診受診者に占める令和2年度重症化予防事業対象者の割合) 受診割合：66.4% (令和2年度重症化予防事業対象者の医療機関受診割合)
		評価	△

考察・課題

- 事業の趣旨や必要性等の周知が必要である。
- 費用対効果を鑑み、令和3年度から対面での指導を取りやめとしたため、情報提供通知を含むその他手段にて健康意識の改善を促す必要がある。

今後の方針

- 事業の趣旨や必要性等を理解してもらうため、健診結果と生活習慣病へのリスクがわかるような通知を作成する必要がある。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 14-2 (生活習慣病重症化予防・受診勧奨)受診勧奨		
目的	循環器系疾患・糖尿病等の早期受診・治療、生活習慣の改善、医療費適正化		
目標	受診勧奨判定の該当者割合の減少		
事業内容	レセプト及び健診データから分析・抽出を行い、受診勧奨指導等を実施する。		
対象者	医療機関未受診者および受診中断者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	219千円	3,059千円	△2,840千円

事業評価・実績等

目標達成度	アウトプット	指標	再受診勧奨者数：80名
		実施内容・実績	重症化予防対象者への通知が令和4年1月であったため、再勧奨は未実施 以下、当該通知人数 【組合員】 ・対象者数 184名 (血圧 99名 血糖 36名 脂質 28名 腎機能 34名) ※リスク重複者含む 【被扶養者・任継】 ・対象者数 被扶養者 32名 任継 17名 (血圧 30名 血糖 41名 脂質 24名 腎機能 36名) (参考：対象者抽出方法) 血糖、血圧、脂質及び腎機能に係るリスク保有者（通院あり）をレセプト及び特定健診データから抽出
		評価	△
	アウトカム	指標	健診受診者に占める前年度重症化予防事業リスク者割合：3% / 事業対象者の受診割合：40%
		実績	リスク者割合： 5.2% (令和3年度特定健診受診者に占める令和2年度重症化予防事業対象者の割合) 受診割合 : 66.4% (令和2年度重症化予防事業対象者の医療機関受診割合)
		評価	△

考察・課題

●各疾病ごとに医療費を見ると、増加傾向にあるものもあるが、受診勧奨を行った結果により、受診し、医療費が増加した可能性もあり、引き続き注視していく必要がある。

今後の方針

●事業の趣旨や必要性等を理解してもらうため、健診結果と生活習慣病へのリスクがわかるような通知を作成する必要がある。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 15 歯科受診勧奨		
目的	歯周病予防及び生活習慣の改善		
目標	歯科未受診者割合の減少		
事業内容	歯周病と糖尿病及び心疾患の相互に悪影響を及ぼす点に着目し、歯科の受診を促進する。		
対象者	糖尿病または心疾患での受診歴及び処方歴があり、歯科の受診歴がない20歳以上の者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	219千円	3,059千円	△ 2,840千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ット	指標	通知対象者の歯科保健セミナー受講者数：20人
		実施 内容 ・ 実績	通知対象者：組合員 28名 被扶養者 7名 上記対象者のうち、セミナー受講者なし
		評価	×
	アウト カ ム	指標	20歳以上における糖尿病及び心疾患での受診歴がある歯科未受診者の割合： 0.05%
		実績	0.53% (110名 / 20,740名) ※令和2年度より、後期高齢者医療制度による減算指標の対応により、対象者数の減少を実施
		評価	△

考察・課題

- 受診勧奨後に受診した者は「26.4% (29名/110名)」と、受診者割合が低い。

今後の方針

- セミナー実施の際は、本受診勧奨と関連付けられるように検討する。
- 次年度も対象となる可能性が高いため、通知内容の工夫を行う。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 16 がん受診勧奨		
目的	がんの早期発見・治療		
目標	要精密検査該当者の受診率向上		
事業内容	受診勧奨を行う。（令和元年度事業開始）		
対象者	人間ドック及びがん検診結果における要精密検査対象者のうち、医療機関未受診である者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	219千円	3,059千円	△ 2,840千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ツ ト	指標	受診勧奨対象者数：200名
		実施 内容 ・ 実績	令和3年度実施対象者：308名 組合員：249名（一般：245名 任意継続：4名） 被扶養者：54名（一般被扶養者：53名 任意継続被扶養者：1名） （参考：対象者抽出条件） 人間ドック又はがん検診において、要精密検査の対象となったが、検診月以降に おいて対象の部位に係る受診をしていない者
		評価	△
	アウト カ ム	指標	受診勧奨対象者の受診勧奨後の受診率：80%
		実施 内容 ・ 実績	52.6%（162名 / 306名） ※対象者308名のうち、2名は資格喪失
		評価	△

考察・課題

- 受診勧奨の効果は一定はあるが、約半数の方は受診勧奨後に受診しておらず、更なる受診勧奨の強化が必要である。
- がんの危険性や初期段階での発見の必要性等について周知ができていない。
- がんの部位ごとに応じて、勧奨後の受診率に差があるのか等含め、別途検証が必要であると考え。 （大腸がんの精密検査には内視鏡検査が必要なため、敬遠されている可能性がある等）

今後の方針

- 引き続き受診勧奨を実施し、組合員に理解を求める。
- がんの危険性や初期段階での発見の必要性等に関する情報の周知を、受診勧奨とは別に実施する。
- 令和4年度より、勧奨後の受診確認が対象者本人への確認が必要となったため、確認方法等含め検討が必要である。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 17 前期高齢者健康づくり支援事業		
目的	前期高齢者医療費の適正化		
目標	前期高齢者の医療費減少		
事業内容	高齢期における健康づくりのポイント等に関する情報提供		
対象者	前期高齢者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	219千円	3,059千円	△ 2,840千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ツ ト	指標	事業の実施
		実施 内容 ・ 実績	次のとおり実施 ・健康づくりに関するパンフレットの送付 ・送付対象者：通知発送時点で当共済組合に加入している前期高齢者 (65歳から74歳) 641名 ・送付物：パンフレット「知って実践！オーラルフレイルの対策」 オーラルフレイル予防を紹介するもの。
		評価	○
	アウト カ ム	指標	前期高齢者1人当たりの医療費（調剤含む）：39万円
		実施 内容 ・ 実績	48.8万円/人（前年比 17.2%増）
		評価	△

考察・課題

パンフレットの送付の評価が困難である。

今後の方針

パンフレットの送付のみではなく、行動変容を促す施策が必要である。

事業名	保険者インセンティブ評価対象 18 適正受診の推進		
目的	頻回・重複等の不適切な受診の是正による医療費の適正化		
目標	通知対象者割合の減少		
事業内容	レセプトデータから分析・抽出し、適正受診を促す通知を送付する。		
対象者	不適切な受診行動が見受けられる者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	219千円	3,059千円	△ 2,840千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ツ ト	指標	事業の実施		
		実施 内容 ・ 実績	通知対象者数 【不適正受診者】10名（重複3名 頻回7名） 【不適正投薬者】5名（重複5名 多剤0名） ※多剤投薬は対象者の投薬状況より通知無し		
		評価	○		
	ア ウ ト カ ム	通知対象者の割合（対象者数/組合員・被扶養者数）			
		項目	指標	実績	達成度
		重複受診者の割合	0.002%	0.01%	×
頻回受診者の割合		0.03%	0.02%	○	
重複投薬者の割合		0.03%	0.02%	○	
多剤投薬者の割合	-	-	-		
総合				△	

考察・課題

●通知送付による適正受診及び適正服薬を促す効果的なアプローチとして結果が出ている。（頻回受診、重複投薬）

●全対象者の改善には至っていないため、対象者への通知を送付するだけでなく、広報紙等で適正投薬等を呼びかける必要がある。

（参考：改善率(令和3年度対象であったものが、令和4年度にも対象となっていないか。))

【不適正受診】 重複受診：100% 頻回受診：100%

【不適正投薬】 重複投薬：80% 多剤投薬：送付なし

今後の方針

●広報紙等で適正受診及び適正投薬を呼びかける。

事業名	19 扶養状況調査		
目的	扶養状況の適正化維持		
目標	—		
事業内容	被扶養者の収入、同別居、仕送り等の状況を調査する。		
対象者	被扶養者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	578千円	648千円	△70千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ット	指標	事業の実施
		実施 内容 ・ 実績	次のとおり実施 ◆調査対象者 被扶養者1,569人（対象組合員 1,541人） ◆資格喪失となった被扶養者 256人（通常の収入超過、就職等扶養状況調査によらない喪失も含む。）
		評価	○
	アウト カ ム	指標	—
		実施 内容 ・ 実績	—
		評価	—

考察・課題

適用拡大により、被扶養者の増加となるため、更なる状況の調査が必要である。

今後の方針

- 引き続き扶養状況調査を実施し、組合員に理解を求める。
- 適用拡大による影響を踏まえた調査実施方法を検討する。

事業名	20 レセプト内容の点検		
目的	医療費給付の適正化		
目標	—		
事業内容	レセプト内容点検を行う。(民間の審査機関に委託)		
対象者	-		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	520千円	489千円	31千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ツ ト	指標	事業の実施
		実施 内容 ・ 実績	実施
		評価	○
	アウト カ ム	指標	—
		実施 内容 ・ 実績	—
		評価	—

考察・課題

●レセプトに記載の必要のない地方単独医療費助成事業の適用を受けた診療についてはレセプトで把握できないため、高額療養費や一部負担金払戻金等を正確に支給するために医療費助成事業適用者の資格情報を把握する必要がある。

今後の方針

- 自治体の医療費助成制度利用者の資格情報収集について、手順や実施範囲、管理方法等を検討する必要がある。
- 保健給付と公費等医療費助成事業のどちらの給付が優先となるのかを整理する必要がある。

事業名	21 柔道整復師等に係る療養費支給申請書の内容点検		
目的	療養費給付の適正化		
目標	—		
事業内容	療養費支給申請書の内容点検を行う。		
対象者	-		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	2,058 千円	1,938 千円	120千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ツ ト	指標	事業の実施
		実施 内容 ・ 実績	実施
		評価	○
	アウト カ ム	指標	—
		実施 内容 ・ 実績	—
		評価	—

考察・課題

—

今後の方針

<p>共済組合員証を利用して受療できる条件について、けんぽ新聞等の広報誌で周知し、不正を未然に防止する。</p>
--

事業名	22 柔道整復師等に係る療養費通知		
目的	療養費給付の適正化		
目標	—		
事業内容	各人に療養費の実績を通知する。		
対象者	柔道整復師等に係る頻回・高額利用者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	128千円	135千円	△7千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ツ ト	指標	事業の実施
		実施 内容 ・ 実績	実施
		評価	○
	アウト カ ム	指標	—
		実施 内容 ・ 実績	—
		評価	—

考察・課題

—

今後の方針

●共済組合員証を利用して受療できる条件について、けんぽ新聞等の広報誌で周知し、不正を未然に防止する。

事業名	23 体育事業助成		
目的	健康増進、心身のリフレッシュ		
目標	身体活動を行う者の割合向上		
事業内容	各局句等单位で実施する体育事業に対して、その参加人数に応じた助成を行う。 (各種目1回、年間5種目まで) (昭和59年度事業開始)		
対象者	-		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	50千円	107千円	△57千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ツ ト	指標	事業の実施
		実施 内容 ・ 実績	次のとおり実施 ◆助成件数：1件
		評価	○
	アウト カ ム	指標	特定健康診査の質問票で「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」と回答した者の割合：36%
		実施 内容 ・ 実績	39.6% (はい 4,284人/10,830人 いいえ 6,528人/10,830人 空欄 18人/10,830人)
		評価	○

考察・課題

●助成件数が昨年度より、大幅に減少している。(昨年度19件)

今後の方針

体育事業実施の促進を図るため、厚生会の文化体育事業と申請窓口を一本化して手続きの簡素化をする。

事業名	24 スポーツクラブ		
目的	健康増進や心身リフレッシュ		
目標	運動を行う者の割合向上		
事業内容	市内近郊のスポーツ施設と契約し、利用者に対して助成を行う。		
対象者	組合員及び被扶養者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	2,813 千円	4,360 千円	△ 1,547千円

事業評価・実績等

目標 達成度	アウト プ ット	指標	事業の実施
		実施 内容 ・ 実績	次のとおり実施 ◆契約施設：6施設 ◆利用者数：のべ2,626人
		評価	○
	アウト カ ム	指標	特定健康診査の質問票で「1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施」と回答した者の割合：30%
		実施 内容 ・ 実績	30.9% (はい 3,336人/10,830人 いいえ 7,477人/10,830人 空欄 17人/10,830人)
		評価	○

考察・課題

●会員制福利厚生事業にも同様のサービスがあり、事業が重複している。また、限られた職員のみが利用している。

今後の方針

●費用対効果を踏まえ、令和3年度末をもって、事業を廃止した。

事業名	25 会員制福利厚生事業		
目的	健康増進や心身リフレッシュ		
目標			
事業内容	スポーツ施設や保養施設、生活支援等のサービスを提供する福利厚生事業を行う。 (平成26年度から厚生会と共同事業として開始)		
対象者	組合員及び被扶養者		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	77,962千円	78,175千円	△ 213千円

事業評価・実績等

目標達成度	アウトプット	指標	広報回数：30回		
		実施内容・実績	◆19回 えらべる倶楽部ニュース：4回 えらべる倶楽部利用ガイド：1回 リフレッシュプラン利用券：1回 リフレッシュプラン利用勧奨：2回 福利厚生の本：1回 応募者全員プレゼント電子ギフトカード：3回（案内及びリマインド） けんぼ通信：5回		
	評価	○			
	アウトカム	指標	◆パッケージプラン（メニュー全体） 利用率：400%（利用件数/会員数16,521人） ◆選択型福利厚生制度利用率：90%		
実施内容・実績		◆パッケージプラン利用率 （えらべる倶楽部 基本パッケージ）：447.59% （77,357件/17,283人）	評価	○	
		◆選択型福利厚生制度利用率 （きょうとりフレッシュプラン）：84.61% （14,624件/17,283人）	評価	△	
評価		◆京都市会員特別メニュー 宿泊補助 50.82%（8,783件） 映画補助 52.05%（13,100件） 育児補助券 0.36%（63件） 書籍購入割引 2.41%（417件） 電子図書カード 52.05%（8,996件）			
評価	△				

考察・課題

保険者インセンティブにおいて、予防接種の実施等が指標となっており、事業をさらに推進していく必要がある。

今後の方針

「きょうとりフレッシュプラン」メニューの充実を目指す（健康グッズの種類増、インフルエンザ予防接種利便性の向上、禁煙対策メニュー追加等）

事業名	保険者インセンティブ評価対象 26 ICTを活用した健康づくり支援事業		
目的	健康意識の向上と自発的な健康維持及び改善行動の促進		
目標	ICT利用率の向上		
事業内容	web上にマイページを設け、各人の健診結果に基づく個別性を重視した付加価値の高い情報を提供するとともに、各人の健康状態や行動に応じたインセンティブの付与を行う。 (平成30年度事業開始)		
対象者	組合員		
年間経費	令和3年度決算	令和2年度決算	前年度比
	5,859千円	6,124千円	△265千円

事業評価・実績等

目標達成度	アウトプット	指標	情報提供サイトマイページ利用率：15%
		実施内容・実績	17.6% (会員数 2,544人/ユーザー数 14,441人) ※前年度 12% (会員数 1,856人/ユーザー数 14,850人)
		評価	○
	アウトカム	指標	運動習慣改善率：30% / 食生活改善率：30%
		実施内容・実績	運動習慣：16.5% (令和3年度健診の問診票「運動習慣」にて「はい」回答：23人 / 令和2年度健診の問診票「運動習慣」にて「いいえ」回答：139人) 食生活改善率：19.4% (令和3年度健診の問診票「就寝前、間食、朝食、飲酒、飲酒量」にて改善回答：73人 / 令和2年度健診の問診票「就寝前、間食、朝食、飲酒、飲酒量」にて不良回答：376人) ※上記、対象者はマイページ利用者
		評価	△

考察・課題

- 健康管理の無関心層への周知が難しい。
- 健康管理が必要な組合員への周知として、特定保健指導実施時やセミナー実施時に周知を実施しており、利用希望に繋がるケースもある。
- QUPiO+を利用することによる、健康意識の向上等の検証が難しい。

今後の方針

- イベントや広報により、ログイン者増を目指す。
- 他所属との連携した企画により、周知効果の向上を図る。